

# HOMEPAGE BRAVO 利用契約書

<定義>（下記定義は、本契約および、別紙「契約の要項」においても適用される）

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| ・ サービス提供者（以下 甲）                | : 株式会社ファインシステム  |
| ・ サービス利用者（以下 乙）                | : 別紙「HOMEPAGE BRAVO 申込書」の利用者欄に明記された会社および代表者             |
| ・ HOMEPAGE BRAVO（以下 本サービス）     | : 甲が独自に開発したホームページ制作・運用支援ツールを使って提供するホームページ制作および保守サービスの総称 |
| ・ HOMEPAGE BRAVO 申込書（以下 別紙申込書） | : 本サービスを利用するために、乙が必要事項を明記した申込依頼書                        |
| ・ 本契約                          | : 本「HOMEPAGE BRAVO 利用契約書」そのもの                           |

<契約内容>

## ■第1条（本サービス内容）

甲は乙に、別紙「契約の要項」に基づき本サービスを提供する。

## ■第2条（本サービスの開始および契約内容の同意）

乙が甲に別紙申込書を送り、甲が確認することで開始される。同時に、乙は本契約の内容に同意したものとみなす。

## ■第3条（本サービス契約の最低契約期間）

乙は、本サービス提供によるホームページ公開後、公開日より最低1年間の本サービス利用が必須となる。  
1年間に満たないサービス利用の場合、乙は甲に最低契約期間までの残全額を支払うものとする。

## ■第4条（本サービス契約の継続）

本サービス契約の最低契約期間後も、甲、乙どちらかより契約解除の申し出がない限り、1ヶ月単位での自動継続とする。

## ■第5条（途中解除）

甲及び乙は、解約希望月含む2ヶ月前までに相手方に書面によって申し入れることで、本契約を解除することができる。  
なお、乙から申し入れる際は甲規定の解約申込書を甲へ提出しなければならない。

## ■第6条（契約解除）

- 甲乙共に、相手方が本契約の定め違反し、相当の期間を設けて催告をしても是正されない場合には、本契約を解除することができる。
- 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当した場合は、相手方に対する書面による通知をもってただちに本契約を解除することができる。
  - 手形・小切手を不渡りにする当支払停止・支払不能の状態に陥ったとき
  - 他より仮差押・差押・仮処分・競売の申立または公租公課の滞納処分を受けたとき
  - 他より破産手続・民事再生手続・会社更生手続・特別清算手続開始の申立を受けたとき、または自ら申立をしたとき
  - 監督官庁から営業停止または営業許可の取消等の処分を受けたとき
  - その他前各号に類する不信用な事実があったとき

## ■第7条（本サービスにおける素材データの権利）

- 本契約に基づき制作されたホームページの著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含む。）は、甲が従前から保有していた著作権を除き、ホームページの納品完了と同時に、甲から乙に譲渡されるものとする。
- 甲が従前から保有していた著作権については、甲は、乙がホームページを利用するために必要な範囲内で、利用することができることを承諾する。
- 甲は、ホームページにつき、著作人格権（公表権、氏名表示権および同一保持権）を行使しないものとする。

## ■第8条（権利・義務の譲渡禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なしに、本契約に基づく権利または義務を第三者に譲渡または引受けさせてはならない。

## ■第9条（再委託の禁止）

甲は、本サービスの全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、乙の事前の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

## ■第10条（秘密保持）

甲及び乙は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が書面により秘密である旨指定して開示した情報、又は口頭により秘密である旨を示して開示した情報を秘密情報と定めるものとする。但し、次の各号のいずれか一つに該当する情報については秘密情報には該当しない。

- 秘密保持義務を負うことなくすでに保有している情報
- 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- 相手方から提供を受けた情報によらず、独自で開発した情報
- 本契約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報

甲及び乙は、秘密情報を第三者に漏洩してはならない。但し、事前に相手方からの書面による承諾を受けることにより、第三者へ開示することができる。

なお、法令の定めに基づき又は権限ある官公署から開示の要求があった場合は、当該法令の定めに基づく開示先に対し開示することができる。

秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとする。

#### ■第11条（禁止事項）

乙は、本サービスの利用に際し、理由の如何に拘らず以下に該当する行為を行ってはならない。

1. 他のサービス等への組込み、付属、または付加価値サービスとしての利用
2. 本サービスにかかるソフトウェアのリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻訳を試みる行為
3. 本サービスにかかるサーバー等のシステムへの不正アクセス
4. 乙指示または、乙自身による掲載内容修正時に、他人の知的財産権を侵害する内容および他人の信用もしくは名誉を侵害する内容の掲載（甲での内容更新時に関する掲載内容については、甲が責任をもって行う）。

#### ■第12条（個人情報の取り扱い）

甲が本サービス内で取得した個人情報を本サービスに関連する目的以外には一切利用いたしません。また、乙の許可なく第三者に開示することも原則としてありません。但し、裁判所、検察庁、警察またはこれらに準じた関連諸機関等から書面による開示を求められた場合には、乙の許可なく乙からの提供情報および登録内容、申込内容、使用された IP アドレス等のアクセス記録を当該第三者に開示することがあります。

#### ■第13条（損害賠償）

甲及び乙は、本契約に違反して相手方に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

#### ■第14条（反社会的勢力の排除）

1. 甲および乙は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約する。

- ①自らまたは自らの役員（取締役、執行役または監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号）、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別にまたは総称して「暴力団員等」という。）であること
- ②自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること
- ③自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用して、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、または、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること
- ④自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、または不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること
- ⑤本契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、または暴力団の運営に資するものであること

2. 甲および乙は、相手方が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除することができる。

- ①第1項に違反したとき
- ②自らまたは第三者をして次に掲げる行為をしたとき
  - 相手方に対する暴力的な要求行為
  - 相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
  - 相手方に対する脅迫的言辭または暴力的行為
  - 風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - その他前各号に準ずる行為

3. 前項に基づく本契約の解除は、解除した当事者による相手方への損害賠償請求を妨げない。

また、本契約を解除した当事者は、当該解除によって相手方に生じた損害賠償金、補償金等の名目の如何を問わず、一切の金銭上の負担をしない。

#### ■第15条（契約不適合責任）

甲は、目的物引渡し後6か月以内において当該目的物に万一契約不適合（種類、品質もしくは数量または権利に関して本契約の内容に適合しないことをいう）が発見された場合は、当該契約不適合が乙の責に帰すべき事由により生じた場合を除き、乙の請求に基づいて、当該契約不適合の補修、代品との交換、代金減額または代金返却を行う。

#### ■第16条（免責事項）

天災地変等の不可抗力、戦争・暴動・内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキ、その他の労働争議、輸送機関の事故、インターネット障害、機器の障害、電力障害、その他甲の責に帰し得ない事由によるサービスおよび情報の遅延または障害について、甲は直接または間接の責任を負わないものとします。

#### ■第17条（残存条項）

契約がいかなる事由により終了した場合においても、次の各条項および本条の規定は、引き続き有効とする。

- 第8条（権利・義務の譲渡の禁止）
- 第13条（損害賠償）
- 第18条（管轄裁判所）
- 第19条（協議）

#### ■第18条（管轄裁判所）

本契約および個別契約に関する一切の訴訟については、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

#### ■第19条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じた場合には、その都度、甲乙双方誠意をもって協議し、円満解決を図るものとする。

## 契約の要項

### ■ 初期制作サービスの内容

#### ホームページ立上げに最低限必要となるベースの提供

- オリジナルドメインの取得代行
- 管理サーバーのホームページ用スペース（容量 1GB 共有サーバーでの運用となります。）
- メールフォーム設定用メールアドレス 1 つ（info@ドメイン）の用意
- BRAVO CMS（オープンソース CMS Concrete 5 を独自にカスタマイズしたオリジナルシステム）
  - ※オリジナルドメインはご契約者様の名義で取得します。
  - ※ご契約者様が既に所有しているドメインを利用するには、弊社にドメインの権限を移管し設定管理を任せるか、ご契約者様による設定変更にて対応いただく必要があります。
  - ※解約後、オリジナルドメインを他社で継続利用される場合は別途御相談ください。
  - ※1日あたりのアクセス数が平均 1,000 を超える、もしくは一時的に同時アクセス数が 100 を超え、サーバーダウンの原因となりえる場合は、専用サーバープランとなります。

#### 取材・原稿作成支援

- 取材訪問 2 回（各 2 時間程度）
  - ・ 1 回目の訪問で基本事項確認書、サイト設計書、制作スケジュールの作成を行います。
  - ・ 2 回目の訪問で具体的な事業内容の理解、原稿作成完了までの段取り、ロケハンを行います。
    - ※スタートアッププランは取材訪問 1 回のみで原稿制作はすべてお客様に委ねられます。
    - ※兵庫県外のお客様に関しましては電話もしくはメールでの対応となります。
    - ※内容によって、追加で弊社パートナー（ライター）に取材並びに原稿作成を依頼します。

#### 撮影ディレクション・写真撮影・写真の加工や現像

- 撮影ディレクション : 担当デザイナーやディレクターによるカメラマンへの撮影指示です。撮影現場にて行います。
- 写真撮影 : プロのカメラマンによる写真撮影です。※撮影は弊社パートナーのプロカメラマンに依頼します。
- 写真の加工や現像 : 撮影した写真の現像やトリミング、デジタル加工処理を行います。
  - ※プランに含まれる撮影時間は、ブランディングプランは 6 時間まで、スタンダードプランとスタートアッププランは 3 時間までとなります。

#### ホームページ制作

- ホームページ制作のシステムには BRAVO CMS を使用します。
  - ※BRAVO CMS はオープンソース CMS Concrete 5 を独自にカスタマイズしたオリジナルシステムです。
- プラン別ホームページの基本制作ページ数
  - ・ スタートアッププラン : 指定フォーマット、TOP ページのみの制作となります。
  - ・ スタンダードプラン : 指定フォーマット、TOP ページ+5 ページの制作となります。
  - ・ ブランディングプラン : 取材・オリジナルデザインでの TOP ページ+8 ページの制作となります。
    - ※1 ページのボリューム定義は 1024×768 程度の画面で見て、2 画面分程度の情報量となります。（WEB ページを原寸印刷して A4 の用紙に印刷して収まるサイズ）
    - ※原則、お客様独自のサービスや、内容に関する素材はご提供ください。
- プランによって変動しない標準固定サービス
  - ・ お問い合わせページ（メールフォームの設置）※メールフォームの追加は別途御見積
  - ・ サイトポリシーのページ
  - ・ お知らせ一覧のページ
- オリジナルドメインの適用
- SEO 内部施策（タイトル/ディスクリプション/キーワードの設置等）
- ホームページの公開
- アクセス解析機能設置サポート（Google アナリティクス仕様に準拠）
- Google マイビジネスの初期設定サポート

## ■月額サポートサービスの内容

---

HOME PAGE BRAVO サービスの月額サポートの内容は、「ホスティングサポート」「カスタマーサポート」に分類されます。

### ホスティングサポート

#### ■WEB サーバーの維持管理

WEB サーバーのレンタル料の支払い・定期的なメンテナンスを行います

#### ■メールサーバーの維持管理（お問い合わせフォーム設定用のメールアカウント 1 個のみ初期費用に含まれます）

メールサーバーのレンタル料の支払い・定期的なメンテナンスを行います

#### ■取得したオリジナルドメインの管理代行

年間ドメイン料の支払い・管理を行います

#### ■ホームページセキュリティ

お問い合わせフォームはもちろんのこと、独自ドメインの常時 SSL 化に対応した統合的なセキュリティ対策を行っています

#### ■サーバーセキュリティ

弊社サーバーポリシーに基づいたサーバーセキュリティ対策を実施しています

#### ■システムバージョンアップ

BRAVO CMS の基盤である Concrete 5 のバージョンアップが発生した際に対応いたします

### カスタマーサポート

#### ■電話サポート

ホームページ運用にあたってのご不明な点やご相談などをお電話にてお問い合わせいただけるサービスです。

平日：月曜日～金曜日（9:00～12:00、13:00～17:30）但し、弊社の特別な休日（土・日・祝祭日・夏期休暇・年末年始等）は除きます。

#### ■更新作業代行サービス

・新着や実績などの更新、文章や画像の差し替えなど、1 回 1h 以内の更新作業を代行いたします。

※1 回 1h 以内目安：ページ追加や大幅なレイアウト変更を伴わない、1 回の依頼で行われる画像加工や画像差し替え 1～3 点および、テキストの追記・修正 1～3 箇所

・更新の作業期間に関しましては、更新代行のご依頼より 5 営業日が基準となります。

コンテンツの追加・削除によるレイアウトの変更やページ追加が発生した場合は別途費用が発生しますのでご了承ください。

・ブランディングプラン：月に 3 回までご依頼いただけます。

・スタンダードプラン：月に 1 回までご依頼いただけます。

・スタートアッププラン：ご利用いただけません。（※更新作業代行サービスが必要な時は別途お見積にてご相談可能）

#### ■デバイス別表示調整

新しいサイズのスマートフォンなど、画面の規格が変更になった際に、適宜最適化を図ります

#### ■Google アナリティクス 設置サポート

### 【その他注意事項】

※対応に関しては、ファインシステムが保有する知識・技術範囲に限られます。

※更新対応は、ファインシステムが独自に開発したホームページ制作・運用支援ツールで行える機能範囲に限られます。

※内容によっては、別途有料プランのご提案も可能です。

※上記サービス内容にて、お客様側が既に所有しているものがあっても利用料の変更は行われません。

※SNS（Facebook・Twitter・Instagram）や Gmail（Google）などのアカウントの取得はお客様側で行っていただきます。

## ■本サービスの利用料および支払い方法について

本サービスのご利用には、初期費用と月額費用が必要となります。

プラン名	初期費用（税抜）	月額費用（税抜）
■スタートアッププラン	198,000円	5,000円
■スタンダードプラン	498,000円	8,000円
■ブランディングプラン	898,000円	15,000円

※ご契約費用については、別途発注書がある場合、そちらが優先されます

### 初期費用について

#### ■スタートアッププラン

・契約時に初期費用の全額分のご請求書を発送いたします。下記「ホームページブラボー入金指定口座」へご入金ください。

#### ■スタンダードプランおよびブランディングプラン

・契約時にホームページ制作手付金（100,000円+消費税）のご請求書を発送いたします。

下記「ホームページブラボー入金指定口座」へご入金ください。

#### ■初期費用残金、およびオプションサービスの追加料金の請求について

・ホームページの公開月に初期費用残金のご請求書を発送いたします。公開月の翌月中にご入金ください。

※オプション追加等により、御見積金額と変更になる場合がございます。

### 月額費用について

月額費用は、原則着手開始日を起算とした完成予定日の翌月より発生し、原則自動引き落としによる前払いとさせていただきます。

※自動引き落としは毎月27日に、翌月の月額費用を口座からの自動引き落としとなります。（27日が休日の場合は翌営業日）

口座引き落としの手続きが完了するまでは、請求書に従って、下記「ホームページブラボー入金指定口座」へのお振込にてお支払いください。

※料金引落が確認できない場合は、申込書に記載いただいている連絡先へ電話およびメールで連絡を行い解約の意思を確認させていただく場合がございます。また、未払いが2ヵ月分に達し入金を確認できない場合、自動的に解約とし、成果物も破棄させていただく場合がございます。

いかなる場合においても、ご契約者様から弊社へ支払われた料金の返金はされないとさせていただきます。

※別途オプションサービスを利用の際には、必要に応じて、上記初期費用および月額費用に追加費用が加算されます。

## ■ホームページブラボー入金指定口座

金融機関：ニッシンシンヨウキンコ 日新信用金庫

支店名：ホウデンシテン 宝殿支店

預金種類：普通預金

口座名義：株式会社 ファインシステム

口座番号：105710

## ■サポート形態および時間

---

下記の形態および時間において、以下のサポートを行います。

### サポート形態

#### 1. 基本サポート（電話・FAX・E-mailによるサポートです。）

##### ■サポートセンター

電話：079-420-6610（下記サポート時間にて）

FAX：079-420-6602（受付は24h、対応は下記サポート時間にて）

E-mail：support@homepage-bravo.com（受付は24h、対応は下記サポート時間にて）

#### 2. リモートサポート（※必要に応じて）

ご契約者の承諾により、ご契約者様の所有するPCへリモート接続をして、画面共有を行いサポートします。（※ネット接続必要）

##### ■サポート時間

平日：月曜日～金曜日（9:00～12:00、13:00～17:30）

但し、弊社の特別な休日（土・日・祝祭日・夏期休暇・年末年始等）は除きます。

## ■その他注意事項

---

### IDならびにパスワードの管理について

ホームページ公開後、発行されたIDならびにパスワードの管理については、ご契約者様が管理画面よりパスワードの変更を行い、ご契約者様の責任において管理をお願いしております。第三者によるIDならびにパスワードを利用して行われた行為の責任は、当該IDを保有しているご契約者様の責任とみなされます。また、すでに第三者によって変更されていた場合は、すみやかに弊社へ連絡を行い、ID・パスワードの変更を行うようご指示ください。

弊社はIDならびにパスワードの漏洩、不正使用などから生じた損害については、一切補償いたしませんのでご注意ください。

### ブラウザ対応について（各閲覧媒体によってことなる表示形式への対応）

本サービスは、スマートフォン最適化表示（レスポンシブWEBデザインにて）への標準対応を実現する上で、一定規格以上の閲覧環境が必要となります。PC版標準対応は、Google Chrome、Safari、Microsoft Edge 最新版、Mozilla Firefox 最新版を推奨しています。

標準対応以外のブラウザバージョンへの正常な表示対応は保証されていません。

※ソフトウェアの仕様につきましては予告なく変更される場合がございますので、予めご了承ください。

※既にサポート終了しているブラウザでは、うまく表示できない場合がございます。

### メールサービスをご利用される場合の注意点について

#### ■メール受信について（マルチメールプラン）

・メールボックスは1サイト契約につき最大10GBが総容量／1アカウント200MBが容量の初期値となります。（容量変更：2GBまで）

・受信はメールボックスの圧迫を避けるためPOP3にてサーバーにバックアップを残さない設定（または残す設定の7日以内）をお願いいたします。

（お客様事情により上記設定が出来ない、またはIMAPをご利用される場合は容量の管理をお願いいたします。）

※infoのみご利用いただくシングルメールプランの場合は、サーバーにバックアップを残さない設定環境でのみご利用いただけます。

#### ■メール送信について

・1送信につき10MBを超えないようにしてください。

## ■本サービスのご検討およびお申込に関するお問い合わせ先兼ホームページブラボー申込書郵送先)

---

株式会社ファインシステム ホームページブラボーサポート担当までお問い合わせください。

〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野 185-1

TEL：079-420-6610 FAX：079-420-6602

E-mail：support@homepage-bravo.com

# ドメイン・サーバー移管について

---

## ■ドメイン移管について

---

ドメイン移管とは、ドメインを登録・管理している業者を変更する手続きです。

現在ご利用中のドメインをホームページブラボでそのままご利用されたい場合に、ドメイン移管手続きを行います。

現在のサーバー・ドメインご契約状況によって手続きの方法が異なりますので、状況を正確に把握しながら手続きを進めてまいります。

ドメイン移管を希望される場合は、ドメインの有効期限が**2ヶ月以上残った状態**での作業開始をお願いしております。

### ドメイン移管手順例「.com」の場合

1. 移管したいドメインの管理業者にドメインを移管したい旨を伝える。
2. 「オースコード」を発行して頂き、ファイナシステム担当者へそれを伝える。
3. ファイナシステムはオースコードを使用し、ドメインを移管する。

### DNS変更

DNSとは、ドメイン名でサーバーへアクセスする際に、どのサーバーが参照されるかを定義（名前解決）するためのシステムです。

DNSの情報を変更することで、ドメインの参照先を、現在ご利用中のサーバーから新サーバーへ切り替えることができます。

## ■WEBサーバー移管について

---

ホームページブラボは、ファイナシステムの指定するサーバーで運用するホームページ制作パッケージサービスです。

ドメイン移管などをきっかけに今ご利用中のWEBサーバーをご解約されたい場合は、ホームページブラボでのホームページを公開した直後に、

現在ご利用されている事業者様に相談・申請手続き等をお願いしております。

## ■メールサーバー移管について

---

※外部のメールサーバーサービスを利用します。規約はサービス提供元との内容に準ずるものとなります。

### メールサーバー移管手順

1. 今使っているメールアカウントを全てリストアップしていただく。
2. ファイナシステムが、1.のアカウント分それぞれのIDとPASSを発行する。
3. IDとPASSを使ってメーラーにアカウントを設定する。
4. 1週間程度1つのメーラーに2つのアカウントを登録しておく。
5. 新しい設定だけにメールが届くようになれば古い設定を削除する。

※メールサーバーを解約しない場合は、弊社サービスの範囲外となりますので、今まで通りの運用となります。

メールサーバー移管時、DNSはすぐに参照先が変更されるものではなく、2日~1週間程度の期間をかけて徐々に切り替わっていきます。

（これを浸透期間と呼びます）浸透期間中は、新旧いずれかのサーバーが参照されます。

また、メールにつきましても、いずれかのサーバーに届きますので、受信メールの取りこぼしが無いよう、新旧メールアカウントを併用し、両方のサーバーからメールを受信できる状態にしてください。